

一 審議案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称：(仮称)イオン新鎌ヶ谷ショッピングセンター
- (2) 所在地：鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷特定土地区画整理事業内3-2街区1ほか
- (3) 建物設置者：イオン株式会社 代表取締役 岡田元也
- (4) 小売業者名：イオン株式会社 代表取締役 岡田元也 業種：(GMS)ほか
- (5) 敷地の概要
- ・敷地面積：25,598㎡
 - ・所有形態：借地
 - ・都市計画区域：市街化区域
 - ・用途地域：商業地域
 - ・開発許可日：区画整理事業のため不要
 - ・農地転用：平成15年6月27日
 - ・建築確認：平成15年6月27日
- 建物の概要
- ・建物構造：鉄骨造り 地下1階地上2階塔屋1階
 - ・建築面積：18,288㎡
 - ・延床面積：53,640㎡
 - ・店舗面積：23,358㎡
- (6) 周辺の環境等：計画地は、都市基盤整備公団の施工による特定土地区画整理事業地内で、土地の高度利用及び商業・業務・文化機能並びにアミューズメント施設などが複合集積した魅力ある市街地形成を図る地区となっている。
- (7) 処理経過
- ：届出日 平成15年4月7日
 - ：公告縦覧期間 平成15年4月22日から8月22日
 - ：説明会開催日時 平成15年5月13日午後3時から（第1回）
 - 平成15年5月13日午後7時から（第2回）
- (8) 市町村・住民の意見
- ：鎌ヶ谷市の意見 なし
 - ：住民等の意見 なし

【届出事項】

- 1 新設日：平成15年12月8日
- 2 店舗面積：23,358㎡
- 3 駐車場の位置：(図3・4)
駐車場の収容台数：1,060台
- 4 駐輪場の位置(図5)
収容台数：1,300台
- 5 荷捌き施設の位置(図5)
荷捌き施設の面積310㎡
- 6 廃棄物等の保管施設の位置(図5)
廃棄物等の保管施設の容量68㎡
- 7 開店時刻：午前9時
閉店時刻：翌午前9時
- 8 駐車場の利用可能時間帯：午前8時～
翌午前8時
- 9 駐車場の出入口の数：4か所
駐車場の出入口の位置：(図5)
- 10 荷捌き可能時間帯
午前5時から翌午前5時

二 大規模小売店舗の施設の配置及び運営方法に関する事項（届出事項等）

1 駐車需要の充足その他による大規模小売店舗の周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

指針等に基づく配慮事項	検討状況
<p>駐車場の収容台数 : 届出台数 1,060台</p> <p>(指針) 必要駐車台数 = (A: 店舗面積当たり日來客数原単位 950 / 千㎡) × (S: 店舗面積 23.358 千㎡) × (B: ピーク率 15.7%) × (C: 自動車分担率 41%) ÷ (D: 平均乗車人員 2.5人) × (E: 平均駐車時間係数 1.75)</p> <p>= 1,000台</p> <p>駐車場の位置及び構造等 (図3・4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自走式で、建物内地下に地下駐車場570台、屋上駐車場に490台確保する。 ・ 出入口 : 公道に接する建物東側 入口専用1か所 (地下へ、屋上へ) : 公道に接する建物西側 出入口専用 (地下) 入口専用1か所 (屋上へ) : 公道に接する建物南側 出口専用1か所 (地下から、屋上から) ・ 交通への支障を回避するための方策 周辺経路に案内板設置、チラシ配布等により周知する。 開店時並びに繁忙期には、駐車場の各出入口等に交通整理員を配置する。 <p>駐輪場の確保等 (図5)</p> <p>届出台数 1,300台 指針による必要台数 $23,358 \text{ m}^2 \div 38 \text{ m}^2 = 615$台 鎌ヶ谷市の附置義務台数 1,168台</p> <p>駐輪場出入口に交通整理員を配置し、歩行者等への支障を回避する。</p> <p>荷捌き施設の整備等 (図5)</p> <p>ア 荷捌き施設の整備 面積: 310㎡</p> <p>イ 計画的な搬出入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同時作業可能台数 3台 	<p>駐車場 指針に基づく必要駐車台数を確保しており、駐車需要は充足しているものと認められる。</p> <p>駐輪場 指針による必要台数を確保しており、需要を充足しているものと認められる。</p> <p>荷捌き施設 搬出入計画に基づき、必要な施設が確保されており、適切な配慮がなされると認められる。</p>

指針等に基づく配慮事項	検討状況
<ul style="list-style-type: none"> ・待機スペース あり ・搬出入車両専用出入口 あり 入口 1 か所 出口 1 か所 ・荷捌き可能時間帯 午前 5 時～翌午前 5 時 ・搬出入時間帯 午前 5 時～翌午前 5 時 ・平均的な荷捌き処理時間 1 5 分 ・ピーク時の搬出入車両台数 1 2 台 / h <p>経路の設定等（図 6）</p> <p>ア 案内経路</p> <p>週辺 5 k m 圏内の 2 0 ヶ所に案内板を設置し、周辺よりの来場客を駐車場まで円滑に誘導する。 新聞の折込みチラシ等により周知。 駐車場出入口へ交通整理員の配置。</p>	<p>経路</p> <p>経路設定及び経路案内は、案内板設置、チラシ掲載による周知等、適切な配慮がなされていると認められる。</p>

(2) 歩行者の通行の利便の確保等

指針等に基づく配慮事項	検討状況
<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者通路は、路面表示を行い明確に区分する。 ・夜間照明を配置し、安全性を確保する。 	<p>歩行者の通行の利便性については、適切な配慮がなされていると認められる。</p>

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

指針に基づく配慮事項	検討状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ I S O 14001 認証取得 ・牛乳パック、食品トレー、ペットボトル、アルミ缶の回収を実施。 ・買い物かごのレンタル（マイバスケット） ・買い物袋持参運動（スタンプカード配布） ・店舗から出る生ごみは、生ごみ処理機の導入を進めて「土壌改良材」へ生まれ変わらせており、また、惣菜部門では、使用済み油の 1 0 0 % 回収して「石鹼や飼料、肥料」に生まれ変わらせている。 	

(4) 防災対策への協力

指針に基づく配慮事項	検討状況
<ul style="list-style-type: none"> ・鎌ヶ谷市と防災協定を締結する予定であり、現在、例の文案を参考に受理し、内容を検討している。 	

2 騒音の発生その他による大規模小売店舗の周辺的生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項

(1) 騒音の発生に係る事項

指針に基づく配慮事項	検討状況
<p>騒音問題に対応するための対応策</p> <p>ア 騒音問題への一般的対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮音壁の設置 屋上階には(材質:ALC版、高さ2.5m 厚さ10cm)を設置する。 スロープ部分には(材質:鉄筋コンクリート、高さ1.5m 厚さ15cm)を設置する。 トラックヤードには(材質:コンクリートブロック、高さ1.5m 厚さ12cm)設置する。 ・緑地帯の設置 搬入車両入口付近に設置する ・その他の騒音軽減策 搬入車両の動線と荷捌き施設をできるかぎり鉄道側に設置 防音性の高い屋内駐車場やスロープへすみやかに導入できる駐車場計画 <p>イ 荷捌き作業等小売店舗の営業活動に伴う騒音への対策</p> <p>a 荷捌き作業に伴う騒音対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷捌き施設:台車車両(ゴム)の適宜メンテナンス :待機車両、搬入車両のアイドリング禁止を徹底する看板の設置 ・荷捌き作業:待機、搬入車両のアイドリング禁止を徹底する旨、搬入業者に要請・指導する。 :作業員への防音意識の徹底。 :夜間の荷捌き作業は屋内にて行う。 <p>b 営業宣伝活動に伴う騒音対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BGMは設置しない。 	<p>騒音</p> <p>発生する騒音の予測・評価については、昼間・夜間の等価騒音レベルは基準を満たしている。</p> <p>夜間に発生する騒音ごとの予測において、各敷地境界予測地点で来客車両走行音が基準値を超過するものの、保全対象側では基準値以下となる。</p> <p>予測地点c'及びf'地点においては荷捌き車両走行音が保全対象側においても超過するが、現在、未利用地であること、さらに、将来、住宅等が建設される場合には、基準値を満足させるべく対策を検討するとしており、必要な対応がとられていると認められる。</p>

指針に基づく配慮事項							検討状況																																																						
<p>ウ 付帯設備及び付帯設備等における騒音対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷却塔、室外機等からの騒音：冷却塔（４台）、室外機（６３台）には遮音壁を設置する。 ・駐車場からの騒音：駐車場の屋内化、天井、壁の吸音処理、スローブ勾配の配慮。 ・廃棄物収集作業に伴う騒音：施設の配置面で配慮（住宅と隣接しない位置に設置） <p>騒音の予測・評価について</p> <p>ア 騒音の総合的な予測・評価方法</p> <p>a 予測方法 各音源ごとに距離減衰効果、回折効果を考慮した予測地点での騒音レベルを求め、昼間（６：００～２２：００）及び夜間（２２：００～翌６：００）における各音源の稼働状況から等価騒音レベルを算出した。</p> <p>b 予測地点：店舗の周囲４方向からそれぞれ近接した住居、今後住居が立地可能な５地点で実施。</p> <p>c 評価方法：騒音にかかる環境基準</p> <p>d 騒音の総合的な予測結果</p>																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">予測地点</th> <th colspan="4">総合的な予測（等価騒音レベル）単位：dB</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">地点名</th> <th rowspan="2">用途地域区分</th> <th rowspan="2">環境基準類型</th> <th colspan="2">昼間（６：００～２２：００）</th> <th colspan="2">夜間（２２：００～６：００）</th> </tr> <tr> <th>予測レベル</th> <th>基準値</th> <th>予測レベル</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>商業地域</td> <td>C</td> <td>53</td> <td>60以下</td> <td></td> <td>50以下</td> <td rowspan="5">現在、周辺には保全対象となる住居等はないが、将来建設可能なことから、屋上階における遮音壁の効果が期待できない高さ（22.2m）を想定して評価</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>近隣商業地域</td> <td>C</td> <td>46</td> <td>60以下</td> <td>43</td> <td>50以下</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>近隣商業地域</td> <td>C</td> <td>54</td> <td>60以下</td> <td>48</td> <td>50以下</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>商業地域</td> <td>C</td> <td>54</td> <td>60以下</td> <td>50</td> <td>50以下</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>商業地域</td> <td>C</td> <td></td> <td>60以下</td> <td>46</td> <td>50以下</td> </tr> </tbody> </table>							予測地点			総合的な予測（等価騒音レベル）単位：dB				備考	地点名	用途地域区分	環境基準類型	昼間（６：００～２２：００）		夜間（２２：００～６：００）		予測レベル	基準値	予測レベル	基準値	A	商業地域	C	53	60以下		50以下	現在、周辺には保全対象となる住居等はないが、将来建設可能なことから、屋上階における遮音壁の効果が期待できない高さ（22.2m）を想定して評価	B	近隣商業地域	C	46	60以下	43	50以下	C	近隣商業地域	C	54	60以下	48	50以下	D	商業地域	C	54	60以下	50	50以下	E	商業地域	C		60以下	46	50以下
予測地点			総合的な予測（等価騒音レベル）単位：dB				備考																																																						
地点名	用途地域区分	環境基準類型	昼間（６：００～２２：００）		夜間（２２：００～６：００）																																																								
			予測レベル	基準値	予測レベル	基準値																																																							
A	商業地域	C	53	60以下		50以下	現在、周辺には保全対象となる住居等はないが、将来建設可能なことから、屋上階における遮音壁の効果が期待できない高さ（22.2m）を想定して評価																																																						
B	近隣商業地域	C	46	60以下	43	50以下																																																							
C	近隣商業地域	C	54	60以下	48	50以下																																																							
D	商業地域	C	54	60以下	50	50以下																																																							
E	商業地域	C		60以下	46	50以下																																																							

指針に基づく配慮事項						検討状況
<p>イ 発生する騒音ごとの予測・評価方法</p> <p>a 予測方法：各音源ごとに距離減衰効果、回折効果を考慮した予測地点での最大騒音レベルを算出した。</p> <p>b 予測地点：店舗の周囲4方向からそれぞれ近接した住居、今後住居が立地可能な5地点の店舗側敷地境界及び道路又は仮線用地を挟んだ保全対象側敷地境界で実施。</p> <p>c 評価方法：騒音規制法に係る夜間の規制基準値</p> <p>d 発生する騒音ごとの予測結果</p>						
予測地点			騒音ごとの予測（最大騒音レベル）単位：dB			
地点名	用途地域 区分	騒音規正法 区域区分	夜間（22:00～6:00）			備考
			敷地境界	保全対象側	基準値	
a	商業地域	第3種	6 6	4 6	50 以下	来客車両走行音
b	商業地域	第3種	5 7	4 3	50 以下	来客車両走行音
c´	商業地域	第3種	5 9	5 7	50 以下	荷捌き車両走行音
d	商業地域	第3種	5 6	4 9	50 以下	来客車両走行音
f´	商業地域	第3種	8 1	6 3	50 以下	荷捌き車両走行音
<p>敷地境界5地点とも基準値を超過し、保全対象側では、c´及びf´地点の2地点が荷捌き車両走行音（15台）が原因で超過する。</p> <p>予測地点c´及びf´は高架工事用地近接地の三角地であり、現在、未利用地となっている。</p> <p>将来、住宅等が建設される場合には、基準値を満足させるべく対策を検討する。</p>						

(2) 廃棄物に係る事項等

指針等に基づく配慮事項	検討状況
<p>廃棄物等の保管について</p> <p>ア 保管のための保管容量の確保</p> <p>廃棄物保管施設の容量 6.8 m³</p> <p>【指針による算定】</p> <p>紙製廃棄物 「A：一日当たりの廃棄物等の排出予測量 (t) 1.93 t」 × 「B：廃棄物等の平均保管日数 1日」 ÷ 「C：廃棄物の見かけ比重 (t / m³) 0.1 = 19.3 m³</p> <p>空き缶・空き瓶 「A：一日当たりの廃棄物等の排出予測量 (t) 0.36 t」 × 「B：廃棄物等の平均保管日数 1日」 ÷ 「C：廃棄物の見かけ比重 (t / m³) 0.1 = 3.6 m³</p> <p>厨芥その他 「A：一日当たりの廃棄物等の排出予測量 (t) 2.82 t」 × 「B：廃棄物等の平均保管日数 1日」 ÷ 「C：廃棄物の見かけ比重 (t / m³) 0.15 = 18.8 m³</p> <p>合計 41.7 m³</p> <p>イ 廃棄物等の運搬や処分について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運搬方法 業者委託 ・運搬頻度 毎日1回 ・運搬予定業者 許可業者による敷地外処理 ・処分予定業者 同上 	<p>廃棄物</p> <p>保管容量については、指針を上回る容量を確保されており、また、運搬、処分方法についても指定業者による敷地外処理を計画しており、適切な配慮がなされていると認められる。</p>

(3) 街並みづくり等への配慮等

指針に基づく配慮事項	検討状況
<ul style="list-style-type: none"> ・新鎌ヶ谷駅周辺の都市基盤整備と土地の有効利用による魅力ある市街地形成と交通の拠点づくりに配慮した計画とした。敷地面積：25,598 m² 緑化面積：1,514 m² ・鎌ヶ谷市の街づくりに協力する計画とした。 ・緑化については、敷地内において「イオンふるさと森づくり」の一環による植樹を行う。 ・鉄道3線の総合乗換駅の顔として「賑わいの演出」「景観形成」に配慮した計画とした。 ・照明等は、下方に向け歩道を照射し、上方向に光が拡散しにくい器具を採用する。 ・タイマーによる間引き点灯を採用する。 	<p>緑化等</p> <p>地域環境との調和に適切な配慮がなされていると認められる。</p>

三 総合判断

- 1 駐車需要の充足等交通に係る事項については、当該店舗の駐車場、駐輪場の施設及び運営計画に関しては、指針に基づく必要台数を確保しており、駐車、駐輪需要は充足されていると認められる。
荷捌き施設については、搬出入車両の車両種別、在庫状況、作業時間帯等から必要な規模の施設・運営計画であり、適切な配慮がなされているものと認められる。
- 2 騒音の発生に係る事項については、発生する騒音の予測調査を実施した結果、発生する騒音のごとの予測評価において、基準値を超過する地点があるものの次のとおり必要な対応がとられていると認められる。
来客車両走行音が敷地境界において基準値を超過するものの、道路を挟んだ保全対象地点では基準以下となること。
荷捌き車両走行音が保全対象側においても超過する地点があるが、現在、未利用地であり、将来、住宅等が建設される場合は対策を検討していること。
- 3 廃棄物に係る事項については、指針に基づく予測排出量を充足させる施設容量を確保しており、リサイクル計画、廃棄物の減量化、廃棄物処理に関しても適切な配慮がなされているものと認められる。
- 4 街並みづくりへの配慮については、地域環境との調和に適正な配慮がなされているものと認められる。

なお、市の意見及び住民等の意見はともになかった。

以上のことから、当該店舗の立地に関し、周辺地域の生活環境の保持を図るための施設の配置及び運営方法について、指針に照らし適正に配慮されていると判断する。

四 県の意見（案）

「意見なし」

なお、店舗の維持・運営にあたっては、届出たところにより、店舗周辺の地域の生活環境の保持に適正な配慮をしてください。

(仮称) イオン新鎌ヶ谷ショッピングセンターにおける踏切通過交通検討資料

1 はじめに

本資料は、計画地に隣接している新京成電鉄の踏切における、本ショッピングセンター開店時の渋滞状況を予測することを目的に作成した。

2 大規模小売店舗届出書の概要

(1) 予測条件

- ・ 2004年4月供用開始の船橋我孫子バイパス線への一般車両の乗り入れについては、No3交差点における東方からの流入車両の内、北上する車両の半分を見込んでいる(交通検討9頁参照、開店直前の時点で20台)。
- ・ No3交差点において南方から北上する車両(交通検討9頁参照、431台)は、全て現状どおり船橋我孫子線を北上するものと想定している。
- ・ そのため、No3及び新設交差点への負荷は最大となり、安全側の予測結果であると考えている。

(2) 予測結果

- ・ 計画地に隣接している新京成電鉄の踏切への負荷は、将来(開店直前の一般交通)で491台(交通検討9頁参照)、開店時で598台(交通検討10頁参照)と予測している。
- ・ 各交差点の飽和度は、現況、将来、開店時ともに0.9を下回っており(交通検討11頁参照)、交差点飽和度の結果からでは、現状の渋滞状況を正確に把握できない。

3 踏切調査

(1) 調査目的

計画地に隣接している新京成電鉄の踏切の通過可能交通量を算出することを目的とする。

(2) 調査時期

平成15年11月27日(金) 午前11時～午後0時

(3) 調査項目

- ・ 大型車及び小型車それぞれ20台の踏切通過時間を計測する。ここで、踏切通過時間とは、車両が踏切手前の停止線付近で一旦停止してから、車両最後部が踏切を通過するまでの時間を指す。
- ・ 踏切遮断時間帯の計測。
- ・ 踏切の遮断機が上がった時点から先頭の車両が発進するまでのロス時間の計測。
- ・ 新京成電鉄新鎌ヶ谷駅の電車時刻表(平日、休日)。

4 調査結果

(1) 踏切通過時間の計測結果

回数	大型車通過時間 (秒)	小型車通過時間 (秒)
1	8.56	4.28
2	9.19	3.17
3	6.84	4.13
4	6.60	4.66
5	6.75	4.28
6	7.50	4.72
7	6.97	4.56
8	6.75	4.81
9	8.41	5.42
10	6.56	4.50
11	8.31	4.50
12	6.94	5.53
13	6.71	4.69
14	7.78	4.94
15	7.41	3.98
16	6.35	4.50
17	8.38	3.57
18	8.59	3.34
19	8.46	5.16
20	9.33	3.53
平均	7.62	4.41

(2) 踏切遮断時間帯の計測結果

回数	遮断開始時間			遮断終了時間			遮断時間 (秒)	ロス時間 (秒)	通過電車 本数(本)
	時	分	秒	時	分	秒			
1	11	01	43	11	02	30	47	2.34	1
2	11	02	45	11	03	35	50	1.58	1
3	11	11	11	11	12	04	53	1.53	1
4	11	12	41	11	13	36	55	1.88	1
5	11	21	48	11	23	30	42	1.28	2
6	11	31	17	11	32	11	54	1.55	1
7	11	32	20	11	33	08	48	0.87	1
8	11	41	04	11	41	52	48	1.46	1
9	11	43	05	11	43	52	47	1.06	1
10	11	51	23	11	52	18	55	1.22	1
11	11	52	37	11	53	28	51	0.75	1
合計	-						550	15.52	-
平均	-						50	1.41	-

(3) 新京成電鉄新鎌ヶ谷駅の列車時刻表 (平日, 休日)

時刻表 (平日 月曜～金曜)

上り 松戸方面 (2 番線)	時	下り 京成津田沼方面 (1 番線)
52 42 32 22 12 02	11	02 12 22 32 42 52

時刻表 (休日 土・日)

上り 松戸方面 (2 番線)	時	下り 京成津田沼方面 (1 番線)
52 42 32 22 12 02	11	02 12 22 32 42 52

5 踏切における混雑状況の予測

(1) 予測条件

- ・ 船橋我孫子バイパス線が完全に開通した時点では、南方から北上する車両のおおむね半分の台数が当該バイパス線に流れると予測されている（平成 22 年度予測，巻末資料参照）ことから，一部未開通部分が残されている本ショッピングセンター開店時には，南方から北上する車両の 431 台（交通検討 9 頁参照）の内，おおむね $1/4$ に当たる 108 台が当該バイパス線に流れると予測する。
- ・ 調査結果から，
大型車の踏切通過時間：7.62 秒
小型車の踏切通過時間：4.41 秒
と設定する。
ピーク時（午前 11 時）の電車ダイヤが，平日と休日と同じであるため，予測対象日である休日の踏切遮断時間の合計は，平日と同様に 550 秒と設定し，また，ロス時間の合計も平日と同様に 15.52 秒と設定する。
- ・ 大型車混入率は，平成 15 年 3 月 2 日（日）の調査結果（交通資料 35 頁参照）より，5.1%とする。

(2) 予測結果

- ・ 踏切の通過可能台数の算定
上記の予測条件より，以下の連立方程式が導かれる。

$$7.62 \times x + 4.41 \times y = 3,034.48 \quad (=3,600 - 550 - 15.52)$$

$$x / (x + y) = 0.051$$

ここで，

x：当該踏切を通過可能な大型車台数

y：当該踏切を通過可能な小型車台数

算定結果は， $x = 34$ （台）， $y = 629$ （台）となり，当該踏切をピーク 1 時間に通過可能な車両台数は，663 台と予測する。

- ・ 本ショッピングセンター開店の直前において当該踏切を通過（北上）する車両台数は 491 台であり（交通検討 9 頁参照），通過可能台数（663 台）に対する割合は 0.741 である。
- ・ 船橋我孫子バイパス線の効果を考慮した場合の本ショッピングセンター開店時において当該踏切を通過（北上）する車両台数は，上記の 491 台から 108 台を引いた 383 台に，本ショッピングセンターからの帰店車両の 107 台（交通検討 4 頁参照）を加えた 490 台であり，通過可能台数（663 台）に対する割合は 0.739 である。

6 考察

本ショッピングセンター開店時には、一部未開通部分が残されてはいるものの、船橋我孫子バイパス線の効果が期待出来る。

そのため、新京成電鉄の踏切における渋滞状況は、本ショッピングセンター開店時(0.739)が、本ショッピングセンター開店直前(0.741)に比べて、さらに悪化することはないものとする。

したがって、本ショッピングセンターから出入りするピーク時の車両が、周辺交通流に著しい影響を与えることはないものとする。